

新規会員  
募集中

送迎



預かり



病児



登録ご希望の方は…予約制登録会に参加してください

2024(令和6)年度 予約制会員登録会

予約開始日	4/10 (水) 10:00~	5/10 (金) 10:00~	6/11 (火) 10:00~	7/11 (木) 10:00~	8/9 (金) 10:00~	9/12 (木) 10:00~
実施日	4/26(金)	5/25(土)	6/20(木)	7/22(月)	8/26(月)	9/27(金)
	5/8(水)	6/4(火)	7/10(水)	8/6(火)	9/5(木)	10/9(水)
予約開始日	10/10 (木) 10:00~	11/8 (金) 10:00~	12/10 (火) 10:00~	2025年 1/10 (金) 10:00~	2025年 2/7 (金) 10:00~	2025年 3/7 (金) 10:00~
実施日	10/31(木)	11/22(金)	12/19(木)	2025年 1/24(金)	2025年 2/20(木)	2025年 3/24(月)
	11/13(水)	12/7(土)	2025年 1/8(水)	2025年 2/4(火)	2025年 3/12(水)	

〈申し込み方法〉 ☎ 電話予約

予約開始日をご確認ください。

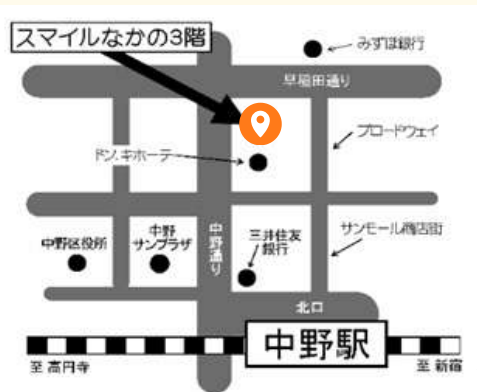
〈時間〉 10:00~12:00の間で45分

予約時に個別にお知らせします

〈定員〉 20名 子ども同伴可

※定員になり次第締め切り

📍 会場 中野区中野 5-68-7  
スマイルなかの 3階 AB会議室



〈持ち物〉

- ① 入会申込兼台帳 (印刷後、記入して持参)  
ホームページからダウンロード ➡➡➡
- ② 登録する本人の顔写真1枚  
(写真のサイズ 縦3cm×横2.5cm)
- ③ 本人確認書類  
官公署から発行されている本人と現住所が確認できる書類 (詳細はホームページに掲載)  
健康保険証、自動車運転免許証、マイナンバーカード等
- ④ 印鑑
- ⑤ 黒色のボールペン



ご予約  
お問合せ

☎ 03-5380-0752

社会福祉法人 中野区社会福祉協議会

中野区ファミリー・サポート事業

開設時間 月~土曜日 8:30~18:00  
(日・祝日・第3月曜日・年末年始はお休み)



🔍 中野社協 ファミリー



## こんな活動を提供しています



### 一般援助活動

健康な子どもの預かり  
理由は問いません

- 保育園など通所先までの子どもの送迎
- 保護者が外出する際の子どもの短時間の預かり
- 保育園・幼稚園・学校・学童クラブなどの開始前または終了後の子どもの預かり

#### 【利用料】

月～金曜日の平日	1時間	800円
土・日曜日・祝日 年末年始	1時間	1,000円

#### 【活動時間】

会員同士の話し合いによって決めます  
宿泊は不可

**利用できる方** 中野区在住で18歳未満の  
→**利用会員** 子どもの援助を受けたい方

**活動できる方** 中野区在住、在勤、隣接区に  
→**協力会員** 在住の満20歳以上の方で  
子育て支援をしたい方

### 一般援助を利用するためには...

- ① 予約制会員登録会へ参加し、会員登録
- ② 利用の申し込み
- ③ 協力会員の紹介
- ④ 事前打ち合わせ
- ⑤ 初回利用



### 特別援助活動

対象：就労世帯

年会費  
3,000円

- 病気の子どもの預かり
- 保育所等から呼び出しを受ける等、緊急時の病気の子どもの迎えやその後の短時間の預かり
- 緊急時の健康な子どもの預かりや送迎

受診が済み、病名や投薬内容が明確で医師より在宅での保育が可能と診断されていることが必要です  
原則として**利用会員宅**で活動を行います。

【利用料】 一律 1時間 1,200円

#### 【活動時間】

- 健康な子ども：月～日曜日 6:00～24:00
- 病気の子どもの：月～金曜日 8:00～18:00  
土曜日 8:00～12:00  
(日曜・祝日・第3月曜日・年末年始は病児不可)

**利用できる方** 保護者が就労している方で  
→**利用会員** 中野区ファミリー・サポート事業の登録をしている方

**活動できる方** 中野区ファミリー・サポート事業の  
→**協力会員** 会員登録をしていて、事務局が指定したすべての講座を修了した方

### 特別援助を利用するためには...

- ① 予約制会員登録会へ参加し、会員登録
- ② 「特別援助のしおり」で内容を確認
- ③ 電話で訪問日を予約
- ④ 職員が利用会員宅へ訪問し、登録手続き



## よくある質問Q&A

### Q.登録したらすぐに利用できますか？

A.登録が完了次第、利用申込みが可能です。  
ただし、初回の利用前には、協力会員を紹介した上で、事前打ち合わせをする時間が必要です。  
利用日の2週間前後には利用申込をしていただくようお願いしています。

### Q.特別援助活動を利用したいです

A.2段階の登録が必要です。

- ① 予約制会員登録会へ参加し、会員登録をします。
- ② その後、電話で訪問日を予約し、職員が利用会員宅へ訪問・登録手続きをします。  
詳細は上記「特別援助を利用するためには...」をご確認ください

